

令和5年度 【東彼杵町】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証

事業No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （円）	うち 臨時交付金 （円）	事業 始期	事業 終期	成果目標	事業実績	事業実績に基づく効果及び評価 ①成果・効果 ②評価（課題等）
1	重点支援交付金（住民税非課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1050世帯×70千円 事務費 3000千円 事務費の内容 [役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 （1050世帯）	63,447,062	63,447,062	R6.12	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	令和6年3月までに960世帯へ迅速な給付が行えた。	①対象者に対し令和5年度住民税非課税世帯への給付は速やかに行えた。 ②今後も物価高騰による経済的負担が多い世帯に対し、負担軽減できるよう検討する。
2	重点支援交付金（住民税均等割のみ課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 300世帯×100千円 事務費 2838千円 事務費の内容 [業務委託料 として支出] ④令和5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯 （300世帯）	16,572,833	16,572,833	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	令和6年3月までに153世帯へ迅速な給付が行えた。 事務費（電算システム改修委託料）1,452,000円	①対象者に対し令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付は速やかに行えた。 ②今後も物価高騰による経済的負担が多い世帯に対し、負担軽減できるよう検討する。
3	重点支援交付金（こども加算分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数 100人数×50千円 事務費 662千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数 （100人数）	8,468,390	8,431,337	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	令和6年3月までに対象世帯142人へ迅速な給付が行えた。 事務費（需用費94,021、電算システム改修委託料2,316,600円等）	①子育てをしている低所得世帯への給付は速やかに行えた。 ②今後も物価高騰による経済的負担が多い世帯に対し、負担軽減できるよう検討する。
4	水道料金減免による臨時生活支援事業（物価高騰対応分）	①物価高騰の影響を受けた生活者に対し、水道料金基本料金（事業所・公共・官公署除く）を減免することで、生活者の支援を行い、消費の下支えを図る。 ②東彼杵町水道事業会計に繰り出し、12月～3月請求分水道基本料金（事業所・公共・官公署除く）の減免にかかる費用 ③2,869世帯×1,950円×4ヵ月 ④上水道の契約者（事業所・公共・官公署除く） ※Cその他4,967千円は一般財源	26,017,534	18,315,435	R5.12	R6.3	上水道の契約者（事業所・公共・官公署除く）の12月～3月請求分の水道基本料金の減免実施100%	物価高騰の影響を受けた水道契約者（事業所・公共・官公署を除く）の水道基本料金を減免することにより、一般家庭への経済的負担を軽減した。（交付金対象分の実績：12月～3月請求分、11,474件、22,374,300円）	①物価高騰の影響を受けた水道契約者（事業所・公共・官公署を除く）の水道基本料金を減免により、一般家庭の経済的負担を軽減した。 ②引き続き物価高騰の状況下で、町民への物価高騰対策により少しでも経済的負担が軽減できるよう検討する。
5	東彼杵町運送事業者等燃油価格高騰対策臨時支援事業（物価高騰対応分）	①燃油価格等の高騰を受け、経営に大きな影響を受けている町内一般貨物自動車運送事業者等に対し、保有する車両の台数に応じて、予算の範囲内で支援金を支給することにより、経費の負担軽減及び経営の維持を図る。 ②補助金 ③普通自動車@30,000円×104台＋小型自動車@10,000円×1台＋軽自動車@10,000円×11台 ※令和5年12月時点九州運輸局調べ ④令和5年1月1日時点で町内において本社、支社、営業所等を有する事業者のうち貨物自動車運送事業もしくは一般乗用旅客自動車運送事業を行う事業者。	2,980,000	2,980,000	R6.1	R6.2	申請に対する支給率100%	令和5年1月1日時点で町内に本社、支社、営業所等を有し、貨物自動車運送事業または一般乗用旅客自動車運送事業を行う事業者が所有する道路運送車両法に定める普通自動車（1台あたり）30,000円、小型・軽・タクシー（1台あたり）10,000円を支給した。	①申請があった6件（6社）へ2,980,000円を支給した（支給率100%） ②燃油高騰の影響を受ける運送事業者の経営の安定が図られた。
6	東彼杵町施設園芸等農家燃油価格高騰対策臨時支援事業（物価高騰対応分）	①燃油価格等の高騰により経営が圧迫されている農業者に対し、燃料の購入実績に応じ10円/ℓを助成することで経営の安定化と継続を図る。 ②補助金 ③A重油及び灯油550,000ℓ×10円＋ガス30,000kg×10円 ④加温機等の暖房を使用する施設園芸農家又はA重油等を使用する荒茶生産農家	5,704,000	5,704,000	R6.1	R6.4	申請に対する支給率100%	燃油価格等の高騰により経営が圧迫されている農業者に対し、燃料の購入実績に応じて10円/ℓの助成を60件5,704千円支援した。	①燃油価格高騰の影響を受けている農業者に対し、計画どおり交付することができた。 ②今後も長引く燃油高騰によるあらゆる経済的負担の大きい農業者に対して、少しでも経済的負担が解消できる事業計画を実施できるよう検討する。
7	東彼杵町飼料価格高騰臨時対策事業（物価高騰対応分）	①肥料価格高騰により経営が圧迫されている農林水業者に対し、肥料コスト上昇分に対し支援することで経営の安定化と継続を図る。 ②補助金 ③【繁殖・肥育関連】1,400頭×3.4t×200円＝952,000円 【養鶏関連】5,000t×200円＝1,000,000円 ④畜産農家（肥育牛、繁殖牛、養鶏）	1,427,565	1,427,565	R6.2	R6.3	申請に対する支給率100%	飼料価格の高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、飼料の購入実績に応じて200円/tの助成を24件1,427,565円支援した。	①飼料価格高騰の影響を受けている農業者に対し、計画どおり交付することができた。 ②今後も長引く飼料高騰によるあらゆる経済的負担の大きい農業者に対して、少しでも経済的負担が解消できる事業計画を実施できるよう検討する。

事業No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （円）	うち 臨時交付金 （円）	事業 始期	事業 終期	成果目標	事業実績	事業実績に基づく効果及び評価 ①成果・効果 ②評価（課題等）
8	東彼杵町優良肉用牛子牛生産推進臨時対策事業（物価高騰対応分）	①物価高騰により生産コストの上昇と牛肉離れによる子牛価格が下落により、繁殖牛生産者の経営が圧迫されているため、和牛繁殖牛生産者へ子牛生産費の支援を行うことで経営の継続と安定化を図る。 ②補助金 ③165頭（R 5 出荷計画棟数）×20,000円＝3,300,000円 ④繁殖牛農家	3,180,000	3,180,000	R6.1	R6.3	申請に対する支給率100%	物価高騰による生産コストの上昇と牛肉離れによる子牛価格の下落により経営が圧迫されている肉用牛農家に対し、子牛の出荷頭数に応じて159頭3,180千円支援した。	①物価高騰の影響を受けている肉用牛農家に対し、計画どおり交付することができた。 ②今後も長引く物価高騰によるあらゆる経済的負担の大きい肉用牛農家に対して、少しでも経済的負担が解消できる事業計画を実施できるよう検討する。
9	R6物価高騰緊急支援給付金への充当額		20,995,830	20,995,830					
合計			148,793,214	141,054,062					